

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））
 平成 29 年 11 月分（4 月 30 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H29.11.2	給排水処理設備 （発電所にて使用する 純水等の製造および、 非放射性排水を処理す る設備）	給排水処理設備の点検工事において、 クレーン車を移動させていたところ、 ハンドホール（ケーブル等のメンテナ ンスのための柵）の蓋の上を通過した 際、その蓋が破損した。 このため、ハンドホールの蓋を交換し、 復旧するとともに、ハンドホール蓋の 耐荷重についての周知が不足していた ことから、耐荷重について周知を徹底 することとした。	処置済み	屋 外
2	H29.11.6	放射性廃棄物処理設備 洗濯廃液系 （管理区域内用被服等 の洗濯により発生した 廃液を処理する設備）	2 系統ある放射性廃棄物処理設備洗濯 廃液系のうち、1 系統のろ過機におい て、点検後に試運転したところ、工程 異常を示す警報が発生し、ろ過機が停 止した。 原因調査の結果、廃液の浄化のために 供給している活性炭が、ろ過機内に偶 発的に偏在して蓄積したことにより停 止したものであることが判明した。 このため、ろ過機内の清掃を実施し復 旧した。	処置済み	サービス 建 屋
3	H29.11.10	原水槽 （発電所にて使用する 純水等の製造をするた めの水を河川より取水 し、貯水する設備）	原水槽送水ポンプピット付近の地面に おいて、地面から水が湧き出ているこ とを作業員が発見した。このため、原 水槽から給排水処理設備に繋がる送水 管路からの漏水を想定し、送水ポンプ を停止したところ、湧水が止まった。 現場を確認したところ、配管に穴が確認 されたことから、当該箇所 <small>の</small> 補修を行い、 仮復旧し、河川からの取水を再開した。 <u>原因調査の結果、当該配管は、全体的 に腐食が進んでいたことから、経年劣 化によるものと推定した。</u> <u>このため、腐食している配管を新品に 取り替え、復旧した。</u>	<u>処置済み</u>	屋 外

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み : 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み : 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

- ・今月の更新箇所は下線で示しています。